

令和 5 年度通常総会

令和 4 年度事業報告

令和 5 年度事業計画

令和 5 年 6 月 23 日



一般社団法人 全国水産技術協会

一般社団法人 全国水産技術協会 令和５年度通常総会

議事次第

日時 令和５年６月２３日（金） １５：００～

場所 港区西新橋 １－６－１５ NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）

11 階 B ルーム

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 審議事項
 - 第１号議案 令和４年度事業報告及び決算について
 - 第２号議案 令和５年度会費の額の決定について
 - 第３号議案 借入金の限度額について
 - 第４号議案 役員の選任について
 - 第５号議案 役員の報酬の限度額について
 - 第６号議案 役員の退職慰労金について
- 6 報告事項
 - (1) 会員の加入及び退会について
 - (2) 令和５年度事業計画及び収支予算について
- 7 閉会

5 審議事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

当協会は、全国の水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を体系化・統合化することにより、社会に還元するため、平成20年10月に発足した。

また、水産に関する技術の発展に寄与するという設立の目的に沿って、水産に関するあらゆる分野の技術的要請に的確に対応できる体制を整え、既存の水産研究機関と連携協力しつつ、各種の事業を展開してきている。その具体的な活動として、会員数の拡大や技術者データベースの作成、地方組織の拡大等に取り組み、事務局体制の強化を進めてきた。

自主事業として、漁場環境修復技術評価事業及び漁場造成・再生用資器材利用技術評価事業を実施した。また、水産業技術センター事業では、全国水産試験場長会が毎年実施している場長会賞授与活動に協力し、試験研究奨励として場長会賞副賞を贈呈した。さらに、令和3年度に海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言を行う仕組として設立した海洋水産技術協議会の事務局として活動を支援した。

平成29年12月に取得した、ISO(International Organization for Standardization：国際標準化機構)による品質マネジメントシステム(ISO9001)及び環境マネジメント(ISO14001)により、当協会の各種事業に関して、顧客要求事項及び適用される法令・規制事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する体制を整えとともに、そのことによって官公庁等との事業契約の機会が増えることを期待している。

一方、受託(請負)事業として、継続事業では水産庁及び防衛装備庁等からの受託事業を賛助会員の絶大な協力を得て実施するとともに、民間企業からの委託により漁業影響調査を実施した。その他、日本製鉄株式会社から増毛町等藻場造成海域調査等を受託した。

このように、当協会の事業は順調に発展を続けており、事務機能の整備・拡張、従事する職員の拡充などに積極的に取り組み、会員の専門性を生かすことや地域における水産業に貢献すること等を念頭に、会員一同事業の拡大に向けて心を一つにして、水産業の振興に貢献することができた。

以下に令和4年度の事業の概要について報告する。

I 総務関係

1 令和4年度通常総会の開催

令和4年6月24日(金)三会堂ビル2階S会議室において通常総会を開催した。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場への出席者は少数に制限するとともに、書面での議決権行使又は委任状により出席に代わる方法を推奨し、賛助会員の出席は控えていただいた。

通常総会の出席正会員数は正会員70名中52名(出席13名、委任状8名、議決権行使書提出31名)であり、総会は定款第24条第1項の規定による定足数を満たしたので、有効に成立していることが報告され、次の第1号から第5号議案の審議が行われたところ、いずれの議案も提案どおり可決された。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和4年度会費の額の決定について

第3号議案 借入金の限度額について

第4号議案 役員の選任について

第5号議案 役員の報酬の限度額について

2 理事会の開催

第1回理事会：令和4年6月7日、電磁的記録により開催し、令和4年6月24日(金)14:00から令和4年度通常総会の招集と付議すべき事項及び総会に出席しない会員の書面による議決権行使並びに会員の加入及び退会について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て、決定した。

第2回理事会：令和4年7月4日電磁的記録により開催し、次の第1号から第5号議案について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て、決定した。

第1号議案 会長（代表理事）の選任について

住所：千葉県佐倉市中志津3丁目32番4号

氏名：川口 恭一

第2号議案 役員退職慰労金の支払いについて

第3号議案 育児・介護休業等に関する規程の制定及び育児休業規程、介護休業規程の廃止について

第4号議案 ハラスメント防止規程の制定について

第5号議案 職員就業規程及び嘱託職員等就業規程の一部改正について

第3回理事会：令和5年3月15日15:00からNS虎ノ門ビルJルームにおいて開催(現在理事数9名 出席者9名(うち1名はオンラインにて出席))し、令和5年度事業計画及び収支予算、会員の加入及び退会、手当等支給規程の改正について審議し理事全員異議なく、承認された。

3 公認会計士監査

当協会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律による公認会計士監査を義務づけられてはいないが、令和4年5月24日に、所会計事務所の決算監査を受け、適正である旨の報告があった。

4 監事監査

令和3年度事業報告及び収支決算報告の監査は、令和4年5月26日に当協会事務所で行われ、異議なく了承された。

5 会員数

令和5年3月31日現在の正会員数は個人60名、法人3団体、賛助会員数は30法人である。

II 事業活動

1 調査・研究開発事業

1-1 自主事業

1-1-1 水産業技術センター事業

近年、我が国の沿岸漁業、養殖業は資源の減少や消費者の魚離れ、魚価の低迷、後継者不足など、様々な問題を抱えその経営は厳しい状態にある。このような状況を技術的側面から打開する方策を生産から加工、流通まで幅広い視野で検討するとともに、協会会員が有する科学的知識、技術、経験を総合することにより、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、地域における水産業の技術的問題を解決するための窓口としての役割を担うものである。

(1)令和4年度は試験研究奨励として、令和2年度に設立された地域水産試験研究等促進奨励会（事務局当協会）を通じて、表彰の規模を拡大し、全国水産試験場長会が選定した3課題の場長会賞受賞者に副賞を提供した。

(2)海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言等を行う仕組みとして設立した「海洋水産技術協議会」の事務局を務めた。協議会では会員（団体）からの提案で協議テーマを定め、「温暖化影響緩和のための現場適応技術」及び「洋上風力発電施設の建設に伴う漁業影響調査のあり方」について検討した。

1-1-2 漁場環境保全検討委員会

最近の傾向として、沿岸部において小規模火力発電所の建設計画が各地で発表されているが、その規模が小さいこと、冷却水として海水を使わないこと、排水量が少ないこと等の理由から、これまでの火力発電所の建設に伴う漁業影響調査とは異なり、影響の範囲は限定され、漁業への影響も小さいと考えられるむきがある。

しかし、個々の開発事業が漁業へ与える影響は小さいと考えられても、内湾において複数の開発事業が同時に実施された場合には、漁業影響が相加的・相乗的に表れることが懸念されている。

そこで、「漁場環境保全検討委員会に関する規程」を平成30年3月15日に制定し、その影響要因を明らかにすることにより、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、湾灘ごとに委員会を設置して検討するものである。

そのため、漁業生物の生息・繁殖等に影響を与える要因について、湾灘ごとに可能な限り科学的根拠に基づき、漁業が産業として存続し得る漁場環境の指標となる数値を「漁業生産持続値」として定めるべく、三河湾、仙台湾などにおいて検討を進めている。

1-1-3 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

新型コロナウイルス感染防止の観点等もあり、今期の実施は見送ることとした。

1-1-4 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務へ当協会職員 5 名を出向させ、関連業務を実施した。

1-2 受託事業等

1-2-1 有明海水産基盤整備実証調査事業

平成 25～29 年度の本事業（以下、「第Ⅲ期事業」という。）では、タイラギの原因不明のへい死である「立ち枯れへい死」について原因解明に取り組み、餌料環境の悪化によると推定される結論に至った。平成 30 年度から開始した第Ⅳ期事業では、第Ⅲ期事業の調査結果を踏まえ、餌料環境の改善を目的に既設の覆砂漁場周辺に基盤（石積み礁）を整備し、タイラギをはじめとする漁業生物への効果について検討を進めるとともに、濁度と餌量を使った新たな指標を開発し、立ち枯れへい死の要因について検証を行った。

1-2-2 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業

我が国の沿岸水域では、窒素及びリンの量が不足した結果と思われる水産資源の減少が認められ、栄養塩の不足が指摘されている。このため本事業では、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、生態系の維持と漁業生産の増大・安定化のために必要な栄養塩をどのように管理するか、その方針について検討することを目的としている。令和 4 年度は、管理方針の検討委員会を開催し、瀬戸内海備讃瀬戸のイカナゴ資源と栄養塩の関係について、生態系モデルを用いて検討し栄養塩管理方針を取りまとめた。また、伊勢湾・三河湾においてノリ・アサリと栄養塩の関係を再現できる生態系モデルの検討を行った。

1-2-3 沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究

我が国の沿岸は漁業・養殖業などの食料生産をはじめ、物流の手段としての海上交通の場として、また、最近では海洋レジャーの高まりもあって、その利用方法は多様化している。このような海における人間活動の高まりの中、海洋生物と船舶の衝突事故や、温暖化による南方の有毒生物の分布拡大による海面利用者の刺傷事故などが見られている。このような事故を未然に回避するために、海洋生物の動きを音により探知し、海面利用者に周知するシステムを開発するための基礎研究を実施した。

1-2-4 漁業影響調査

民間企業からの委託により、排水及び施設建設等に伴う漁業影響について検討・評価するため、調査、とりまとめを実施した。

1-2-5 増毛町藻場造成・ブルーカーボン現地調査等

日本製鉄株式会社からの受託事業で、北海道増毛町・泊村の藻場造成海域において藻場再生に関するモニタリング調査とブルーカーボンに関する基礎調査を実施した。

さらに増毛町役場からの受託業務で、藻場造成候補地の現況調査と再生計画の提案を実施した。

1-2-6 その他

小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を受託し実施した。

2 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図ることとしている。令和4年度の新規入会は、個人正会員1名、賛助会員1社であった。

3 技術支援等

専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会等に当協会会員が就任した。

4 出版物の配布・連絡事務代行

4-1 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年6回発行した。

4-2 協会ホームページの充実

協会の業務実績を第三者に周知し、新たな業務の受注に積極的に寄与するため協会ホームページを更新し内容の充実を図った。また、会員ページを活用して、各地からの情報発信や会員の動向を掲載することにより、会員相互の情報交換の活性化を図っている。

4-3 出版物の配布

試験研究機関の提供協力を得て、水産関係の調査研究の成果、動向等の各種資料を会員に提供した。

4-4 連絡事務代行

水産庁研究所のOB会の事務局として、会報発行等の業務を支援した。

5 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会

員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行っている。

協会役職員

	常勤	非常勤	計
理 事	1	8	9
監 事		2	2

		本部		支部		計
		事務	技術	事務	技術	
職 員	嘱託職員	3	5			8
	シニア技術専門員		2		3	5
計		3	7		3	13

令和5年3月31日現在

当協会は受託した事業を実施するに当たり、業務の円滑な実施に資することを目的として、技術専門員等規程（平成21年12月22日制定）を定め、賛助会員の中から優秀な技術と経験を有する者等の協力を得ることとしている。

令和5年3月末現在技術専門員等として出向契約している者は130名である。

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	70,520,048	68,690,450	1,829,598
未収金	123,565,000	147,881,549	△ 24,316,549
仕掛品	11,579,418	23,349,484	△ 11,770,066
流動資産合計	205,664,466	239,921,483	△ 34,257,017
2 固定資産			
(1) 特定資産			
成果発表会積立金	7,000,000	7,000,000	0
水産技術センター事業積立資金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	12,000,000	12,000,000	0
(2) その他の固定資産			
什器備品	662,200		662,200
敷金	3,256,310	4,669,400	△ 1,413,090
保証金	647,200	647,200	0
保険積立金	14,464,133	25,978,505	△ 11,514,372
その他の固定資産合計	19,029,843	31,295,105	△ 12,265,262
固定資産合計	31,029,843	43,295,105	△ 12,265,262
資産合計	236,694,309	283,216,588	△ 46,522,279
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	91,935,649	98,778,182	△ 6,842,533
未払消費税		15,232,900	△ 15,232,900
未払法人税	540,600	20,830,100	△ 20,289,500
前受金	6,000		6,000
預り金	2,446,359	3,323,185	△ 876,826
流動負債合計	94,928,608	138,164,367	△ 43,235,759
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	94,928,608	138,164,367	△ 43,235,759
III 正味財産の部			
一般正味財産			
(1) 代替基金	3,700,000	3,700,000	0
(2) その他一般正味財産	138,065,701	141,352,221	△ 3,286,520
一般正味財産合計	141,765,701	145,052,221	△ 3,286,520
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	141,765,701	145,052,221	△ 3,286,520
負債及び正味財産合計	236,694,309	283,216,588	△ 46,522,279

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,034,000	4,438,000	△ 404,000	
個人正会員受取会費	384,000	438,000	△ 54,000	
法人正会員受取会費	300,000	300,000	0	
賛助会員受取会費	3,350,000	3,700,000	△ 350,000	
事業収益	809,131,301	1,067,101,996	△ 257,970,695	
雑収益	11,104,382	719	11,103,663	
受取利息	1,040	719	321	
雑収益	11,103,342		11,103,342	
経常収益計	824,269,683	1,071,540,715	△ 247,271,032	
(2) 経常費用				
事業費	809,169,567	1,002,797,706	△ 193,628,139	
役員報酬	5,567,286	9,733,685	△ 4,166,399	
人件費	105,900,880	109,407,589	△ 3,506,709	
退職金	9,512,144		9,512,144	
法定福利費	11,019,951	9,706,347	1,313,604	
福利厚生費	128,446	265,721	△ 137,275	
旅費交通費	14,913,005	11,030,652	3,882,353	
通信運搬費	2,827,327	5,907,804	△ 3,080,477	
減価償却費	266,490		266,490	
会議費	2,372,725	1,125,321	1,247,404	
接待交際費	560,843	169,656	391,187	
消耗什器備品費	888,301		888,301	
消耗品費	3,399,273	4,282,902	△ 883,629	
図書印刷費	3,146,317	4,245,589	△ 1,099,272	
光熱水料費	1,124,855	835,523	289,332	
借損料	58,650,625	61,364,124	△ 2,713,499	
保険料	2,951,495	3,150,894	△ 199,399	
諸謝金	1,304,734	1,948,600	△ 643,866	
租税公課	20,621,198	26,624,198	△ 6,003,000	
支払手数料	325,778	313,747	12,031	
諸会費	14,451	7,000	7,451	
支払寄付金	469,504	10,000	459,504	
業務委託費	135,489,106	277,246,647	△ 141,757,541	
技術業務費	374,242,957	415,711,290	△ 41,468,333	
雑役務費	51,518,162	55,329,331	△ 3,811,169	
雑費	424,995	1,153,811	△ 728,816	
過年度経費	1,528,719	3,227,275	△ 1,698,556	

管理費	5,916,946	4,438,719	1,478,227	
役員報酬	90,300	187,589	△ 97,289	
人件費	875,401	486,890	388,511	
退職金	174,236		174,236	
法定福利費	82,631	177,471	△ 94,840	
福利厚生費	837,136	424,744	412,392	
旅費交通費	299,878	757,440	△ 457,562	
通信運搬費	80,888	229,394	△ 148,506	
減価償却費	4,881		4,881	
会議費	319,649	107,868	211,781	
接待交際費	10,535	20,000	△ 9,465	
消耗品什器備品費	33,211		33,211	
消耗品費	866,965	948,000	△ 81,035	
図書印刷費	710,893	493,212	217,681	
光熱水料費	7,051	3,091	3,960	
借損料	525,119	112,891	412,228	
保険料	39,647	17,618	22,029	
租税公課	407,007	70,300	336,707	
支払手数料	64,614	29,125	35,489	
諸会費	200,155	200,000	155	
支払寄付金	18,600		18,600	
雑役務費	145,352	164,970	△ 19,618	
支払利息	15,691	8,116	7,575	
雑費	107,106		107,106	
経常費用計	815,086,513	1,007,236,425	△ 192,149,912	
評価損益等調整前当期増減額	9,183,170	64,304,290	△ 55,121,120	
評価損益等計				
当期経常増減額	9,183,170	64,304,290	△ 55,121,120	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
雑損失	5,111,730		5,111,730	
事務所移転費用	6,817,360		6,817,360	
経常外費用計	11,929,090		11,929,090	
当期経常外増減額	△ 11,929,090		△ 11,929,090	
税引前一般正味財産増減額	△ 2,745,920	64,304,290	△ 67,050,210	
法人税、住民税、事業税	540,600	20,830,100	△ 20,289,500	
当期一般正味財産増減額	△ 3,286,520	43,474,190	△ 46,760,710	
一般正味財産期首残高	145,052,221	101,578,031	43,474,190	
一般正味財産期末残高	141,765,701	145,052,221	△ 3,286,520	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	141,765,701	145,052,221	△ 3,286,520	

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費		4,034,000	4,034,000	
個人正会員受取会費		384,000	384,000	
法人正会員受取会費		300,000	300,000	
賛助会員受取会費		3,350,000	3,350,000	
事業収益	809,131,301		809,131,301	
雑収益	3,046,000	8,058,382	11,104,382	
受取利息		1,040	1,040	
雑収益	3,046,000	8,057,342	11,103,342	
経常収益計	812,177,301	12,092,382	824,269,683	
(2) 経常費用				
事業費	809,169,567		809,169,567	
役員報酬	5,567,286		5,567,286	
人件費	105,900,880		105,900,880	
退職金	9,512,144		9,512,144	
法定福利費	11,019,951		11,019,951	
福利厚生費	128,446		128,446	
旅費交通費	14,913,005		14,913,005	
通信運搬費	2,827,327		2,827,327	
減価償却費	266,490		266,490	
会議費	2,372,725		2,372,725	
接待交際費	560,843		560,843	
消耗品什器備品費	888,301		888,301	
消耗品費	3,399,273		3,399,273	
図書印刷費	3,146,317		3,146,317	
光熱水料費	1,124,855		1,124,855	
借損料	58,650,625		58,650,625	
保険料	2,951,495		2,951,495	
諸謝金	1,304,734		1,304,734	
租税公課	20,621,198		20,621,198	
支払手数料	325,778		325,778	
諸会費	14,451		14,451	
支払寄付金	469,504		469,504	
業務委託費	135,489,106		135,489,106	
技術業務費	374,242,957		374,242,957	
雑役務費	51,518,162		51,518,162	
雑費	424,995		424,995	
過年度経費	1,528,719		1,528,719	

管理費		5,916,946	5,916,946	
役員報酬		90,300	90,300	
人件費		875,401	875,401	
退職金		174,236	174,236	
法定福利費		82,631	82,631	
福利厚生費		837,136	837,136	
旅費交通費		299,878	299,878	
通信運搬費		80,888	80,888	
減価償却費		4,881	4,881	
会議費		319,649	319,649	
接待交際費		10,535	10,535	
消耗品什器備品費		33,211	33,211	
消耗品費		866,965	866,965	
図書印刷費		710,893	710,893	
光熱水料費		7,051	7,051	
借損料		525,119	525,119	
保険料		39,647	39,647	
租税公課		407,007	407,007	
支払手数料		64,614	64,614	
諸会費		200,155	200,155	
支払寄付金		18,600	18,600	
雑役務費		145,352	145,352	
支払利息		15,691	15,691	
雑費		107,106	107,106	
経常費用計	809,169,567	5,916,946	815,086,513	
評価損益等調整前当期増減額	3,007,734	6,175,436	9,183,170	
評価損益等計				
当期経常増減額	3,007,734	6,175,436	9,183,170	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
雑損失		5,111,730	5,111,730	
事務所移転費用	6,700,101	117,259	6,817,360	
経常外費用計	6,700,101	5,228,989	11,929,090	
当期経常外増減額	△ 6,700,101	△ 5,228,989	△ 11,929,090	
税引前一般正味財産増減額	△ 3,692,367	946,447	△ 2,745,920	
法人税、住民税、事業税	531,302	9,298	540,600	
当期一般正味財産増減額	△ 4,223,669	937,149	△ 3,286,520	
一般正味財産期首残高	143,766,211	1,286,010	145,052,221	
一般正味財産期末残高	139,542,542	2,223,159	141,765,701	
II 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	139,542,542	2,223,159	141,765,701	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を適用している。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法を採用している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
成果発表会積立金	7,000,000			7,000,000
水産技術センター事業積立金	5,000,000			5,000,000
計	12,000,000			12,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
成果発表会積立金	7,000,000		7,000,000	
水産技術センター事業積立金	5,000,000		5,000,000	
計	12,000,000		12,000,000	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	946,000	283,800	662,200
計	946,000	283,800	662,200

5. 債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	123,565,000		123,565,000
仕掛品	11,579,418		11,579,418
計	135,144,418		135,144,418

6. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単価：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
代替基金	3,700,000			3,700,000

7. 重要な後発事象

消費税及び地方消費税の申告において令和元年度（2019年度）に22,459,784円を不課税仕入れとしていたが、課税仕入れが正しいことが判明した。

このため、令和5年度に消費税及び地方消費税の更正の請求を行い還付を受けると共に、法人税等の修正申告を行う。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細については「財務諸表に対する注記2 特定資産の増減及びその残高」に記載しているので、その内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし					

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	91,195
	預金	普通預金	運転資金として	70,428,853
		みずほ銀行 上大岡支店		67,997,494
		みずほ銀行 虎ノ門支店		1,049,147
		ゆうちょ銀行		1,382,212
	未収金	農林水産省他	事業関係未収金	123,565,000
	仕掛品		事業関係仕掛品	11,579,418
流動資産計				205,664,466
(固定資産)				
特定資産	成果発表会積立金	普通預金	成果発表会のための積立金	7,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
	水産技術センター事業積立金	普通預金	事業実施のための積立金	5,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
その他固定資産				
	什器備品	ディスプレイ65inch 1台	事業実施のため	662,200
	敷金	住吉工業株式会社他	本部事務所	3,256,310
	保証金	一般社団法人大津橋会館	東海・北陸支部事務所	647,200
	保険積立金	三井住友海上あいおい生命保険(株)		14,464,133
固定資産計				31,029,843
資産合計				236,694,309
(流動負債)				
	未払金		事業関係未払金	91,935,649
	未払法人税	芝税務署、都税事務所	法人税等	540,600
	前受金		受取会費	6,000
	預り金	芝税務署、各市町村他	源泉税、住民税等	2,446,359
流動負債計				94,928,608
固定負債				
固定負債計				
負債合計				94,928,608
正味財産				141,765,701

監 査 報 告 書

令和5年5月16日

一般社団法人 全国水産技術協会

監 事 山 田 久 

監 事 岡 田 洋 

令和4年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書及びその他理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの監査手続きを用い、業務執行の妥当性を検討しました。

具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な文書及び報告書を閲覧し、当協会の理事から、職務の執行状況等について報告を受け、また、説明を求めました。

2 監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく表示しています。

計算書類等（貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示されています。

理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項はありません。

第2号議案 令和5年度会費の額の決定について

令和5年度会費の額は次のとおりとする。

正会員の会費	個人会員：年額 6,000 円(前年同)
	法人会員：年額 1 口 100,000 円、1 口以上(前年同)
賛助会員の会費	個人会員：年額 1 口 50,000 円、1 口以上(前年同)
	法人会員：年額 1 口 50,000 円、2 口以上(前年同)

第3号議案 借入金の限度額について

令和5年度における借入限度額は、100,000 千円以内とする。

第4号議案 役員の選任について

役員候補者 黒萩 真悟 理事 新任

第5号議案 役員の報酬の限度額について

令和5年度における役員報酬の額は、総額 20,000 千円以内とする。

第6号議案 役員の退職慰労金について

役員退職慰労金支給規程に基づき退任した役員に退任慰労金を支給した。

退任役員氏名：原 武史

退任慰労金支給額：10,130,000 円

退任慰労金支給時期：役員退職慰労金支給規程第7条の規程に基づき、令和4年7月4日電磁的記録により開催し、理事会議決により令和4年7月29日に支給済み

6 報告事項

(1)会員の加入

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、下記の会員の入会があった。

(個人正会員)

上野康宏

(賛助会員)

特定非営利活動法人 日本水中科学協会

(2)会員の退会

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、下記の会員が退会となった。

(個人正会員)

中添純一、網田健次郎、松本紀男、田中深貴男

(賛助会員)

海山川里株式会社、株式会社ジャパングジャスティス

上記により、令和4年度3月末現在の個人正会員数は64人、法人正会員は3団体、賛助会員数は30人・団体である。

(3)令和5年度事業計画及び収支予算について

令和5年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、再編強化した理事会体制を維持するとともに財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。計画の概要は以下のとおり。

I 総務関係

1 令和5年度通常総会の開催

令和5年6月23日（金）午後 NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）会議室において総会を開催する。

2 理事会の開催

定款に基づき適宜理事会を開催するほか、緊急を要するもの、協会を運営するために必要な規程などの制定等については、電磁的記録によるものやオンラインによる出席も考慮した理事会を開催し、協会運営の更なる円滑化を期することとする。

Ⅱ 事業活動

1 自主事業

(1) 水産業技術センター事業

平成27年度に立ち上げた水産業技術センター事業について、他の水産関係全国団体の協力を得て一層の拡充を図る。

平成28年度から実施している全国水産試験場長会が選定した場長会賞受賞者への副賞提供について、令和2年度に発足した地域水産試験研究等促進奨励会により、他の水産関係団体と協力して充実を図り実施したところであるが、これを継続して実施する。

海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体が相互に情報交換、意見交換を行う仕組みとして、海洋水産技術協議会の活動を支援する。

(2) 研究会

これまでに引続き、水産業界に提起される諸問題に関し、研究会を組織して当協会の専門性を活かしながら、技術的な整理、総括を図る。

(3) 漁場環境保全検討委員会

平成30年度に発足させた漁場環境保全委員会の充実・強化を図る。

(4) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として、懇談会を開催する。

(5) 漁場環境修復技術評価事業

漁場環境修復技術（基本認定）の申請があった場合は、委員会に諮り、認定事務を進める。

(6) 漁場造成・再生用資器材の技術認定事業

申請があった場合は、委員会に諮り、認定事務を進める。

(7) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務支援

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構の業務を支援する。

2 受託（請負）事業等

令和4年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②増毛町藻場造成事業モニタリング調査等、③栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業を受託して実施する予定である。

その他、①発電事業に係る漁業影響調査、②小規模施設の建設に伴う漁業影響調

査、③安全保障技術研究推進制度委託事業を引続き受託して実施する予定である。

3 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図る。

4 技術支援等

(1) 技術指導

賛助会員からの技術指導要請を受けて、適切な専門家を紹介する。

(2) 専門家の紹介

賛助会員あるいは外部機関からの専門家紹介の要請に応じて、技術者データベースを活用しつつ、協会会員の中からできるだけ速やかに適任者を紹介する。

5 出版物の配布・連絡事務代行

(1) 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年 6 回程度発行する。

(2) 協会ホームページの充実

適宜、協会ホームページの適切な更新を行うとともに内容の充実を図る。

6 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は、最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	3,684	3,908	△ 224	
個人正会員受取会費	384	408	△ 24	64人
法人正会員受取会費	300	300	0	3団体
賛助会員受取会費	3,000	3,200	△ 200	30人・団体
事業収益	573,353	684,195	△ 110,842	
雑収益	21	30	△ 9	
受取利息	1	10	△ 9	
雑収益	20	20	0	
経常収益計	577,058	688,133	△ 111,075	
(2) 経常費用				
事業費	572,750	672,113	△ 99,363	
役員報酬	9,000	12,171	△ 3,171	
人件費	100,701	107,781	△ 7,080	
法定福利費	7,778	9,276	△ 1,498	
福利厚生費	654	781	△ 127	
旅費交通費	8,532	10,175	△ 1,643	
通信運搬費	977	1,166	△ 189	
会議費	1,896	2,262	△ 366	
接待交際費	584	697	△ 113	
消耗品費	6,338	7,559	△ 1,221	
図書印刷費	2,698	3,218	△ 520	
光熱水料費	481	574	△ 93	
借損料	39,008	46,516	△ 7,508	
保険料	3,354	4,000	△ 646	
諸謝金	3,217	3,837	△ 620	
租税公課	5,099	6,081	△ 982	
支払手数料	335	400	△ 65	
諸会費	7		7	
支払寄付金	10		10	
業務委託費	274,847	221,517	53,330	
技術業務費	96,302	221,065	△ 124,763	
雑役務費	10,733	12,799	△ 2,066	
雑費	199	238	△ 39	

管理費	4,007	15,243	△ 11,236	
役員報酬	1,000	1,107	△ 107	
人件費	1,017	1,717	△ 700	
法定福利費	91	143	△ 52	
福利厚生費	281	336	△ 55	
旅費交通費	243	290	△ 47	
通信運搬費	47	57	△ 10	
会議費	77	92	△ 15	
接待交際費	96	115	△ 19	
消耗品費	196	231	△ 35	
図書印刷費	190	231	△ 41	
光熱水料費	4	5	△ 1	
借損料	184	220	△ 36	
保険料	37	45	△ 8	
諸謝金	40	57	△ 17	
租税公課	54	57	△ 3	
支払手数料	8	10	△ 2	
諸会費	96	115	△ 19	
雑役務費	47	57	△ 10	
支払利息	291	348	△ 57	
予備費（移転費）		10,000	△ 10,000	
雑費	8	10	△ 2	
経常費用計	576,757	687,356	△ 110,599	
評価損益等調整前当期増減額	301	777	△ 476	
評価損益等計				
当期経常増減額	301	777	△ 476	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
税引前一般正味財産増減額	301	777	△ 476	
当期一般正味財産増減額	301	777	△ 476	
一般正味財産期首残高	145,000	130,267	14,733	
一般正味財産期末残高	145,301	131,044	14,257	
II 基金増減の部				
当期基金増減額			0	
基金期首残高			0	
基金期末残高				
III 正味財産期末残高	145,301	131,044	14,257	